

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社坪田ラボ

【英訳名】 Tsubota Laboratory Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪田 一男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	550,005	882,116	640,921
経常利益	(千円)	291,064	290,706	202,340
四半期(当期)純利益	(千円)	215,224	201,582	153,319
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	231,053	778,897	231,053
発行済株式総数	(株)	22,632,700	25,214,300	22,632,700
純資産額	(千円)	806,258	2,041,624	744,353
総資産額	(千円)	1,696,528	2,819,973	1,617,795
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.51	8.26	6.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		7.92	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.5	72.4	46.0

回次		第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	1.54	5.06

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2021年7月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び四半期純利益を算出しております。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第10期第3四半期累計期間及び第10期事業年度におきましては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2022年6月29日提出の有価証券報告書及び2022年8月5日提出の有価証券報告書の訂正報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2022年4月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、水際対策や行動制限などの緩和により、経済活動に回復の兆しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー、原材料価格の高騰、各国の金融政策による急激な円安など、景気の行き先は依然として厳しく不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は慶應義塾大学発ベンチャーとして、“ビジョナリーイノベーションで未来をこぎげんにする”をミッションに掲げ、「近視、ドライアイ、老眼の治療に革新的なイノベーションを起こす」という目標のもと、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、中長期的な事業の拡大と収益性の向上を目指し事業活動を行ってまいりました。

(研究開発)

研究開発については、引き続き新規知財の発見及び新規パイプライン追加のための基礎研究、知財の導出及び共同研究先であるパートナー企業との研究開発を強化してまいりました。また、バイオレットライト技術を用いた近視抑制のための医療機器開発（TLG-001）の検証的臨床試験（治験）も継続しております。論文では、当社代表坪田一男を中心とする研究グループが、近視の進行抑制に関する新たな知見を発見し、その成果が学際的総合ジャーナル「Nature Communications」（オンライン版）に掲載されました。その他、「バイオレット光照射型眼鏡を用いた探索治験の結果に関する論文」、「涙液安定性の低下を伴うドライアイの自律神経活動に関する論文」も発表いたしました。

(事業開発)

事業開発については、バイオレットライト技術を用いた近視抑制のための医療機器開発TLG-001の検証的臨床試験（治験）の開始に基づき、国内を対象とした実施許諾契約のマイルストーンを達成し、海外では北及び南アメリカ大陸を対象とした新規実施許諾契約を締結することができました。

また、近視進行抑制作用を発揮する点眼薬TLM-003では、開発を進めている共同研究開発契約のマイルストーンを達成し、海外では米欧を対象とした新規実施許諾契約を締結することができました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益
当第3四半期 累計期間	882,116	311,712	290,706	201,582	8.26円
前第3四半期 累計期間	550,005	228,179	291,064	215,224	9.51円
増減	332,111	83,532	358	13,641	1.25円

(2) 財政状態に関する説明
(財政状況)

	前事業年度	当第3四半期 会計期間末	増減
資産合計(千円)	1,617,795	2,819,973	1,202,177
負債合計(千円)	873,442	778,349	95,093
純資産合計(千円)	744,353	2,041,624	1,297,270
自己資本比率(%)	46.0	72.4	26.4
1株当たり純資産(円)	32.89	80.97	48.08

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産の残高は、2,722,955千円となり、前事業年度末に比べて1,207,827千円増加いたしました。これは、現金及び預金が1,157,515千円、売掛金が11,982千円及び仕掛品が30,697千円増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産の残高は、97,018千円となり、前事業年度末に比べて5,649千円減少いたしました。これは、その他に含まれる敷金差入保証金が5,083千円増加し、特許権が2,545千円及び長期前払費用が7,849千円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債の残高は、655,329千円となり、前事業年度末に比べて18,773千円減少いたしました。これは、買掛金が10,370千円、未払法人税等が52,835千円及び未払消費税等が3,221千円増加し、未払金が26,309千円及び契約負債が54,999千円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債の残高は、123,020千円となり、前事業年度末に比べて76,320千円減少いたしました。これは、長期借入金が76,320千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、2,041,624千円となり、前事業年度末に比べて1,297,270千円増加いたしました。これは、公募増資及び新株予約権行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ547,844千円増加し、四半期純利益201,582千円を計上したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は90,822千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

実施許諾契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
Twenty Twenty Therapeutics	米国 カリフォルニア州	TLG-001 1 実施許諾契約	2022年 11月12日	各国、対象知的財産権の 存続期間が全て終了する 日又は2045年1月1日の いずれか早い日まで	TLG-001及び改良品 を北及び南アメリカ 大陸で販売するため の独占実施許諾契約
Laboratoires Théa	フランス	TLM-003 2 実施許諾契約	2022年 12月21日	各国、対象知的財産権の 存続期間が全て終了する 日又は上市后10年経過す る日のいずれか遅い日ま で	TLM-003を米欧で開 発製造販売するため の独占実施許諾契約

1 バイオレットライト技術を用いた近視抑制のための医療機器開発

2 近視進行抑制作用を発揮する点眼薬開発

(注) 対価として契約一時金を受取っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,214,300	25,294,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	25,214,300	25,294,300		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	81,600	25,214,300	7,344	778,897	7,344	762,897

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,130,400	251,304	なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,300		
発行済株式総数	25,132,700		
総株主の議決権		251,304	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174,929	2,332,444
売掛金	4,094	16,076
仕掛品	308,561	339,259
前払費用	27,543	35,175
流動資産合計	1,515,127	2,722,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		4,679
減価償却累計額		64
建物及び構築物(純額)		4,614
工具、器具及び備品	125,260	144,606
減価償却累計額	54,527	79,070
工具、器具及び備品(純額)	70,732	65,535
有形固定資産合計	70,732	70,150
無形固定資産		
特許権	14,737	12,191
ソフトウェア	339	226
無形固定資産合計	15,076	12,417
投資その他の資産		
長期前払費用	13,910	6,060
繰延税金資産	1,936	2,293
その他	1,011	6,095
投資その他の資産合計	16,858	14,449
固定資産合計	102,667	97,018
資産合計	1,617,795	2,819,973

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,416	27,786
1年内返済予定の長期借入金	24,480	24,480
未払金	52,006	25,697
未払法人税等	21,134	73,970
未払消費税等	1,849	5,071
契約負債	550,000	495,000
その他	7,214	3,323
流動負債合計	674,102	655,329
固定負債		
長期借入金	199,340	123,020
固定負債合計	199,340	123,020
負債合計	873,442	778,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	231,053	778,897
資本剰余金		
資本準備金	215,053	762,897
資本剰余金合計	215,053	762,897
利益剰余金		
その他利益剰余金	298,247	499,830
繰越利益剰余金	298,247	499,830
利益剰余金合計	298,247	499,830
株主資本合計	744,353	2,041,624
純資産合計	744,353	2,041,624
負債純資産合計	1,617,795	2,819,973

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	550,005	882,116
売上原価	22,980	180,305
売上総利益	527,025	701,811
販売費及び一般管理費	298,846	390,099
営業利益	228,179	311,712
営業外収益		
受取利息	5	7
為替差益	1	
助成金収入	63,252	2,641
その他	405	1,651
営業外収益合計	63,664	4,300
営業外費用		
支払利息	779	594
為替差損		4,977
上場関連費用		13,274
株式交付費		6,459
営業外費用合計	779	25,306
経常利益	291,064	290,706
税引前四半期純利益	291,064	290,706
法人税等	75,840	89,123
四半期純利益	215,224	201,582

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	27,186千円	27,265千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が前第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
当社は、2022年6月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。上場にあたり、2022年6月22日を払込期日とする公募による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ540,500千円増加しております。これらにより、当第3四半期会計期間末において、資本金が778,897千円、資本剰余金が762,897千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金		100,000				100,000
マイルストーン・ ペイメント	396,000	588	27,272			423,860
ロイヤリティ	5,114	4,756			173	10,045
コンサルティング					16,099	16,099
顧客との契約から 生じる収益	401,114	105,344	27,272		16,273	550,005
外部顧客への 売上高	401,114	105,344	27,272		16,273	550,005

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金	301,688					301,688
マイルストーン・ ペイメント	560,000	336	1,965			562,301
ロイヤリティ	6,385	2,054			160	8,601
コンサルティング					9,525	9,525
顧客との契約から 生じる収益	868,073	2,390	1,965		9,686	882,116
外部顧客への 売上高	868,073	2,390	1,965		9,686	882,116

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円51銭	8円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	215,224	201,582
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	215,224	201,582
普通株式の期中平均株式数(株)	22,632,700	24,395,943
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		7円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,047,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年7月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社坪田ラボ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社坪田ラボの2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社坪田ラボの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。